

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	肥薩線 八代・段間4 k 9 4 0 m付近（仮称）袈裟堂川排水樋管整備に伴う接続水路新設工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒8 1 2－0 0 1 3 福岡市博多区博多駅東2－1 0－7 福岡第二合同庁舎7階
契 約 締 結 日	令和 7年 6月 6日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 5 9 7， 4 5 6， 0 0 0－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名：肥薩線 八代・段間 4 k 9 4 0 m 付近（仮称）袈裟堂川排水樋管整備に伴う接続水路新設工事
2. 随意契約の相手方 ： 名称 九州旅客鉄道株式会社
場所 福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号
3. 随意契約適用法令 ： 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項並びに
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
4. 当該契約の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本契約は、肥薩線八代・段間 4k940m 付近における（仮称）袈裟堂川排水樋管整備事業に伴う接続水路の新設工事について、九州旅客鉄道株式会社に委託するものである。
 - 2) 当該契約の内容
本契約は、肥薩線八代・段間 4k940m 付近における（仮称）袈裟堂川排水樋管整備事業に伴い、九州旅客鉄道株式会社が保有する鉄道施設直下の水路新設工事が発生するが、工事の専門性や調査・測量の安全性確保の観点等から九州旅客鉄道株式会社に施行を依頼するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本契約については、当該工事の影響となる鉄道施設の管理者が九州旅客鉄道株式会社であることから、他事業者と契約を締結することは不可能である。
よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号に基づき、随意契約として九州旅客鉄道株式会社と契約を締結するものである。

随意契約理由書作成者
河川部 河川工事課長